

## 第10回臨時委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（松本委員）

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。日程第1、第18号議案「芦屋市大学等入学支度金給付規則の制定について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長 ) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

小 石 委 員 ) 募集定員についての規定はありますか。

管 理 課 長 ) 今年度は、800万円の予算を計上しております。今回、ご寄附いただいた5,000万円と、市の一般財源の5,000万円で、合計1億円の基金を設立しました。試算といたしましては、高校3年生に在学されているお子さんがおられる非課税世帯が約50世帯、芦屋市の大学進学率が8割弱ですので、50世帯の8割として40人の申請を見込んでおります。給付額は20万円を上限としておりますので、40人に20万円を乗じた800万円を予算額といたしました。

小 石 委 員 ) 定員数が定められているわけではないのですね。

管 理 課 長 ) そうです。

教 育 長 ) 要件を満たす方が、想定している40名より多い場合でも、全て対応するということですね。

管 理 部 長 ) 人数制限の規定は一切ございません。

小 石 委 員 ) 実際に支払う入学金の上限が、20万円とは限りませんよ

ね。国公立大学の入学金は、それほど高くないかもしれません。

管理課長 ) この規則の要件は、学校教育法第1条に規定される大学等になります。例えば、高等専門学校の4年次に進む際には、入学金は8万円前後、国公立大学や短期大学、私立大学の場合は、多くが約20万円から30万円です。

小石委員 ) 給付申請を行う際、希望する第一志望の大学等を申請書に記載し、提出するわけですね。

管理課長 ) まず、入学金納付前に進学予定先を記載した申請書を提出していただきます。入学される大学等に入学金を納付後、その領収書等を提出していただき、確認後、速やかに入学金を給付することとしております。

管理部長 ) 少なくとも、申請時と給付請求時の2回のお手続きが必要です。

木村委員 ) まず、今の制度ですと、ご自身でお金を一旦準備して、入学金を納付する必要があるので、申請者の方は困らないのかという点が気にはなります。

その大学に入学されることを確認するには、領収書を持ってきていただくのが1番確実だと思いますが、合格通知をもらった段階で納める方がよいと思います。例えば本人にかわって市で納めるなどの方法もあると思います。今年度は、これで進めていかれると思うのですが、来年度以降、この問題点の改善を考えて、もう少し配慮ができるような形になるとよいと思います。

教育長 ) 今年度はこの制度を始める第一歩ですので、来年度以降、木村委員がおっしゃるように、要望等をふまえ検討していき

いと思います。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第18号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 )      ここでお諮りいたします。

報告第11号「平成30年度精道幼稚園新入園児募集について」は、その内容から、非公開で審議するのが適切と考えますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから非公開で審議いたします。

〈非公開審議〉

教 育 長 )      続いて、日程第2、報告第11号「平成30年度精道幼稚園新入園児募集について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長 )      〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 )      説明が終わりました。質疑はございませんか。

木 村 委 員 )      平成30年4月だけ定員が22名なのに対して、平成31年度以降は定員が20名になる説明ができるのかというところが気になります。定員数が増えることに対する異議はないと思いますが、平成31年度以降に、昨年の定員数より2名

少ないのはなぜですかと言われた場合にどのように説明されるのですか。

管理部長) 今回、20名という定員数を公表したのが9月8日です。この段階では、ほとんどの私立幼稚園の募集は終了しているか、3年保育の私立幼稚園では、4歳児の募集は途中募集になるため、入ることができても若干名の募集しかしておらず、問い合わせしてみると、それすらいっぱいのところもありました。つまり、保護者の方からすると、定員を20名に減らすのであれば、私立幼稚園の選択肢もある、もっと早い時期に教えて欲しかったというのが強い要望でした。こうした意味においては、来年からは十分にご判断いただける時間はあります。

小石委員) 精道幼稚園の、4歳児の本来の1学級当たりの定員は、何名ですか。

管理部長) 30名です。

小石委員) そうすると、なぜ1学級定員の30名を定員にしてくれないのかと思われる可能性は高いわけですね。

管理部長) 平成30年度はまだ幼稚園ですので、これまでと同じく30名でも40名でも入ることができるのですが、翌年は幼稚園を改修して、認定こども園になった場合の定員数は20名になります。

小石委員) 建物の許容量という意味で説明をしないといけないですね。

管理部長) そうです。施設基準の関係上、定員数を超えると、抽選になります。

小石委員) そのような事情をしっかりと説明しないといけないですね。

教育長) 来年入園していただく方は、全員こども園に移っていただ

くことが大前提です。

松 本 委 員 ) 現在、いろいろ変化のときですので、臨機応変な対応が必要だと思えます。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈報告第11号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教 育 長 ) 閉会宣言